

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:茨城県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27年度	1	0	1	385%	0	無	・事業実施取組主体 肉用牛 1 ・目標達成状況 達成 1 相対取引先との連携強化を図る ことで計画以上に増頭したこと により、目標を上回る収益性の向上 効果を出すことができた。今後と も安定した経営が継続できるよ う、地域の耕種農家と連携し、堆 肥の有効活用に努めてもらいた い。	成果目標の県平均達成率は385% であり、目標は達成されている。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:栃木県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	3	0	3	106%	1	無	・事業実施取組主体 採卵鶏 1 養豚 2 ・目標達成状況 達成 2 未達成 1 平均達成率が100%を超えており、事業効果が十分発揮されている。	成果目標の県平均達成率は106%であり、目標は達成されている。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:千葉県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	3	0	3	111%	2	無	・事業実施取組主体 酪農 2 肉用牛 1 ・目標達成状況 達成 1 未達成 2 ●●市内の2協議会で目標を達成していない項目があった。 売上の増加目標は達成しており、未達成の項目についても達成見込みがあるため、各実施主体に対しては、引き続き適正な管理を行うよう継続した指導を行う。	成果目標の県平均達成率は111%であり、目標は達成されている。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:長野県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	4	0	4	-12%	2	有	・事業実施取組主体 酪農 3 肉用牛 1 ・目標達成状況 達成 2 未達成 2 県平均としては、目標とする頭数を達成したが、個別には頭数の未達成や収益性向上効果が十分に発揮されていない事業実施主体があるため、それぞれの要因に応じたフォローを行っていく。 ●●協議会に対しては、増頭目標及びが達成できるよう、ET子牛の生産頭数を更に増加するなどの予定があることから、定期的な状況確認を行い、目標達成できるよう市と連携して事業主体を指導する。 ●●協議会に対しては、収益性の向上効果が達成できるよう、飼料作物の安定的な栽培や、スマート畜産技術を導入した繁殖成績の向上など、事業主体を指導する。	成果目標の県平均達成率は-12%であり、90%未満であるため、県に対して改善措置を求めるとともに、事業実施主体に対し継続的な指導を行い、成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:静岡県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	1	0	1	-87%	1	有	・事業実施取組主体 酪農 1 ・目標達成状況 未達成 1 収益性の目標は達成していないものの、搾乳牛頭数345%増、生乳販売額434%増と、経営規模の拡大や販売額の増加が図られ、後継者も就農したことから大きな事業効果が出ている。収益性の向上に向け、取組主体も飼養衛生管理の徹底、経営コストの削減を図っており、協議会や県農林事務所による取組主体への経営指導も行われているため、収益性は改善する見込みである。	成果目標の県平均達成率は-87%であり、90%未満であるため、県に対して改善措置を求めるとともに、事業実施主体に対し継続的な指導を行い、成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。